

求人情報

総合職職員の募集

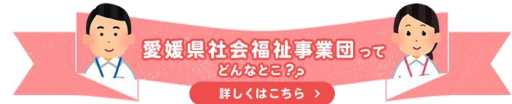
令和8年7月22日

社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団の総合職職員を次のとおり募集します。

質の高い福祉サービスを提供するため、共感力と高い志・チャレンジ精神を持った人材を求めています。

私たちと一緒に笑顔あふれる施設・職場で働いてみませんか。

総合職職員は、将来的にリーダーや幹部職員として活躍することを期待する職員です。



募集職種、採用予定人員及び職務内容

総合職職員	募集職種	採用予定人員	職務内容
	介護職	若干名	本事業団施設の利用者に対する介護業務に従事します。
	福祉職	5名程度	本事業団施設の利用者に対する支援業務に従事します。
	総務職	若干名	本事業団本部及び施設において、経営・企画、経理、庶務業務等に従事します。

受験資格

総合職職員	募集職種	受験資格
	介護職	・介護福祉士資格取得者を対象（8年度末取得見込みの者を含む）
	福祉職	・以下のいずれかに該当する者を対象（いずれも8年度末取得見込みの者を含む） ・社会福祉士資格 ・精神保健福祉士資格 ・教員免許 ・保育士資格 ・臨床心理士 ・公認心理師 ・40歳までの方（令和9年4月1日時点） ※長期勤続によるキャリア形成を図るため
	総務職	・4年制大学卒業者を対象（8年度末卒業見込みの者を含む） ・40歳までの方（令和9年4月1日時点） ※長期勤続によるキャリア形成を図るため

試験の方法

- ・書類選考 ※書類選考の結果は、受験を申し込まれた方全員に通知します。
- ・試験：一次試験 筆記（教養）試験、作文試験及び適性検査
 - ※一次試験の結果は、一次試験受験者全員に通知します。
 - ：二次試験 個別面接
 - ※二次試験の受験は、一次試験合格者のみとします。
 - ※二次試験の結果は、二次試験受験者全員に通知します。

受験申込み

本事業団ホームページの採用試験案内に掲載している次の①②③に必要な事項を記入し、④とともに持参又は郵送により次のところに提出してください。

書類提出をもって受験申込みとします。

提出期限：令和8年8月24日（月）【必着】

提出先：〒790-0843 愛媛県松山市道後町2丁目12番11号

（福）愛媛県社会福祉事業団事務局総務課 Tel 089（922）7486（代表）

＜提出書類＞

- ① 令和8年度愛媛県社会福祉事業団総合職職員採用試験受験申込書（別添 Word 様式）
 - ・日程調整等の連絡をメールで行う場合があります。連絡可能なメールアドレスを必ず記載して下さい。
 - ② 履歴書 A3版2つ折りで、市販の履歴書
 - ・顔写真（カラー、脱帽、正面向き、3月以内に撮影したもの）を貼ってください。
 - ・受験資格となる資格の名称及びその取得日（又は取得見込日）を必ず記載してください。
 - ③ 自己紹介カード（別添 Word 様式）
 - ④ 受験資格となる資格の写し（既取得者）
- （注）受験申込書及び自己紹介カードの様式がダウンロードできない方は、本事業団事務局までお問い合わせ下さい。

試験日、試験実施場所

- ・試験日
 - ① 一次試験 （筆記試験・作文試験・適性検査）令和8年9月7日（月）
 - ※集合時間などの詳細は、書類選考合格者に対し、別途事前に連絡します。
 - ② 二次試験 （個別面接）令和8年10月7日（水）
 - ※集合時間などの詳細は、一次試験合格者に対し、別途事前に連絡します。
- ・場 所 （一次試験及び二次試験共通）

松山市道後町2丁目12番11号
愛媛県身体障がい者福祉センター
- ・その他 一次試験の集合時刻などの詳細は、書類選考合格者に対して別に通知します。
9月2日（水）までに通知がない場合は、下記問い合わせ先まで連絡してください。

合格発表

令和8年10月21日（水）に本事業団ホームページに掲載するほか、受験した者全員に通知します。

採用予定日

原則として、令和9年4月1日採用とします。

受験資格未取得者（取得見込みの者）については、取得が確認できた後の採用となります。

勤務条件 <以下の内容は、募集開始時点のものです。>

① 給料

初任給は、社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団総合職職員給与等支給規程により決定します。

・初任給基準

- ・大学新卒の場合：227,602 円（10 年後の目安：264,882 円）
- ・短大新卒（2 卒）の場合：212,396 円（10 年後の目安：258,898 円）

※1 学歴、実務経験内容、年数を加味して初任給を決定します。

※2 定期昇給制度有り

② 諸手当等

諸手当は、社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団総合職職員給与等支給規程により支給します。

- ・期末・勤勉手当：年2回 合計4.4 月分
- ・扶養手当：子1人につき13,000 円
※16 歳～22 歳までの子1人につき月額5,000 円の加算有り
- ・住居手当：賃貸の場合 月額上限27,000 円
- ・通勤手当：自家用車等利用の場合 月額2,500 円～66,400 円（通勤距離による）※平均支給額4,900 円
公共交通機関利用の場合 月額上限93,000 円（通勤距離による）
- ・資格手当：社会福祉士資格、精神保健福祉士又は介護福祉士資格保有者 月額5,000 円
- ・介護・支援手当（月額8,800 円又は日額420 円）は、当該業務に従事した場合に支給
- ・夜間勤務手当は、当該業務に従事した場合に支給

<各種手当を加えた年間給与の目安> ※扶養手当、住居手当、資格手当等を含む

○大学新卒の場合（福祉職）

勤続年数	10 年	20 年	30 年
年間支給額	5,617,546 円	6,876,408 円	7,317,501 円

③ 勤務時間・休暇

勤務時間及び休暇は、社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団就業規則によります。

- ・勤務時間は、1 週間について38 時間45 分です。
- ・休暇は、年次有給休暇（20 日間）、夏季休暇（5 日間）、慶弔休暇、介護・育児休暇など愛媛県職員に準じた各種有給休暇制度があります。

④ 試用期間

6 月間（期間中の給与等勤務条件は変更なし）

試験結果の開示

この採用試験の結果については、次のとおり口頭により開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が、本人であることを確認できる書類（身分証明書、運転免許証、旅券、合格通知書等）を持参のうえ、事務局総務課（月曜日から金曜日までの午前8 時30 分（合格発表当日のみ、午後1 時）から午後5 時15 分まで）に直接おいでください。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできませんので、注意してください。

開示請求できる人	開示する内容	口頭により開示請求をすることができる期間	口頭により開示請求をすることができる場所
受験者本人	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1 月間	愛媛県社会福祉事業団事務局総務課

その他

- ・ 受験申込みに提出された履歴書等は、本事業団の責任にて廃棄します。
- ・ 採用試験の実施にあたり知り得た個人情報については、採用選考の目的以外では使用いたしません。
- ・ 当法人の事業内容等については、ホームページに掲載していますので参照してください。

HPアドレス <http://www.ehime-swc.or.jp/>

【問い合わせ先】

社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団事務局総務課 担当：寺本 Tel 089(922)7486